

新型コロナウイルス感染症に関する情報

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐには、市民の皆さんの予防意識と行動が非常に重要です。「新しい生活様式」を心がけ、一人一人が感染拡大防止に努めましょう。

また、状況は刻々と変化しています。**最新情報は、市ホームページを確認ください。**

熊本市 コロナ

検索



新しい生活様式の実践例



人と人との距離の確保

2m

マスクの着用



こまめな手洗い



30秒

ワクチンのキャンセル待ちを募集しています

貴重なワクチンを廃棄することなく有効活用するため、医療機関や集団接種会場で、キャンセルが発生したときに接種を案内します。*事前登録が必要です。

対象 次のすべてを満たす方

- ・本市に住民票(住民登録)がある方
 - ・年齢が登録時点で20歳以上の方
 - ・新型コロナワクチンの接種券を持っている方
 - ・新型コロナワクチンを1回も接種していない方
 - ・新型コロナワクチンの接種予約を行っていない方
- *登録した後も、新型コロナワクチン接種の第7期予約は可能です。

問い合わせ

熊本市新型コロナワクチンコールセンター

☎096-300-5577

受付時間 午前8時半～午後7時(土・日・祝日も開設)

事前登録方法、注意事項など詳細は、市ホームページへ



県民広域接種センターについて

県が開設する県民広域接種センターも利用いただけます。

対象者 ワクチン接種日に満12歳以上の方

場所 グランメッセ熊本

ワクチンの種類 武田/モデルナ社製ワクチン

*市が発行する「接種券」が必要です。

詳細は、県ホームページへ。



ご注意ください！ブレイクスルー感染

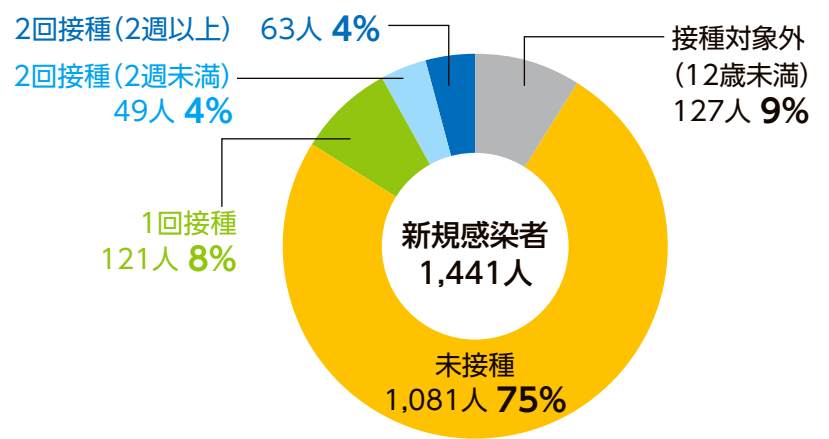
ワクチン接種は、新型コロナウイルス感染症の「発症」と「重篤化」の予防に効果がありますが、ワクチン接種で感染を完全に防ぐことは難しく、接種後に感染する「ブレイクスルー感染」の可能性があります。

ワクチン接種後も、マスクの着用や手洗いなど、感染対策の徹底をお願いします。

本市のワクチン接種歴と感染者のデータから、ワクチン接種による感染予防効果を確認することができます。

ただし、感染者のうち約4%の方は、ワクチンを2回接種して2週間経過した後に感染(ブレイクスルー感染)した方となっています。

■ワクチン接種歴別新規感染者



(調査期間: 令和3年7月19日～8月15日)

ワクチン接種は強制ではありません。効果と副反応について正しい情報を確認し接種の判断をお願いします。また、接種の判断については、健康状態などさまざまな事情があります。接種しない方への偏見や差別はやめましょう。

新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金の支給(国民健康保険)

新型コロナウイルス感染症に感染、または発熱等の症状があり感染が疑われることにより、療養のために仕事をすることができなかった期間で一定の要件を満たした場合、傷病手当金を支給します。申請には事業主等の証明が必要です。

対象

次の4つの条件をすべて満たす方

- ① 給与の支払いを受けている国民健康保険被保険者であること
- ② 新型コロナウイルス感染症に感染、または発熱等の症状があり感染が疑われることにより、療養のために労務に服することができなくなったこと
- ③ 3日間連続して仕事を休み、4日目以降にも休んだ日があり、4日目が令和2年1月1日から令和3年12月31日までの間に属すること(3日連続して休んだ日には、公休日・有休日を含む)
- ④ 給与等の支払いを受けられないか、一部減額されて支払われていること

申請方法など詳しくは、市ホームページまたは電話でこほ・こうきコールセンター(☎096-326-5900)へ。
(国保年金課 ☎096-328-2290)

休業や失業で生活資金にお悩みの方へ

熊本市社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少や休業、失業で生活資金にお悩みの方々に向けて、緊急小口資金・総合支援資金(無利子。保証人不要。償還免除の特例有り)の貸し付けを行っています。

このたび、申請期限が**令和3年11月末まで延長**されました。

詳しくは、熊本市社会福祉協議会ホームページか、下記専用ダイヤルへ。

専用ダイヤル

☎096-324-5511



(熊本市社会福祉協議会 ☎096-322-2331)
(健康福祉政策課)